平成26年度事業計画

1. 海外水産協力効率化促進事業 (H24~)

近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制の強化及び国際的な資源管理の強化等我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処して、海外漁場の確保と海外漁業協力事業とを一体的に推進し、我が国漁業の健全な発展を図るとともに、海外の地域における水産業の発展に資することを目的に、開発途上国に水産分野の専門家を派遣し、現地において政府関係者や漁業者等からの聞取り調査等を行い、その結果に基づき、当該国の水産分野の協力案件形成につながる提言をとりまとめ、当該国の政府関係者に提供する。併せて、現地調査において明らかとなった喫緊の対応が必要な課題について、当該国の政府関係者や漁業者等に対して技術的な指導を行う。なお、事業対象国は、アフリカ地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国7か国程度とする。

2. 水産庁からの受託事業

(1)各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 (H25~H29)

有明海における漁業の生産性を確保するために必要となる取り組みの一環として、既存の技術の応用や新たなアイデアに基づく技術を活用しつつ、有明海沿岸各地の様々な特性に対応し、かつ関係漁業者や地方公共団体による実施を目的とした、より効率的かつ具体的な環境改善・維持のための技術開発等を行う。

(2)水産基盤整備調査事業のうち中層浮魚礁の保守管理方法の開発(H25~H27)

中層浮魚礁は、全国で200基以上設置されているが、順次10年の耐用年数を迎えており、近年、撤去あるいは更新のための引き揚げ工事が実施されている。

一方で、係留索の劣化や設置海域による付着物の状況についてのデータが不十分な状況であり、これらのデータの集積は、今後の施設の設計に活用できる重要な情報収集の好機である。

また、現在設置されている中層浮魚礁には、流出した際、速やかに信号を発する流出警報装置が装備されているが、これまでの流出事故では信号が発せられなかった事例が散見されており、適切な流出警報装置の改良、保守管理方法の確立が急務となっている。

このため本事業では、引き揚げられた中層浮魚礁の状況確認や係留索の残存強度試験(26年度は4検体程度)等による情報収集を行うとともに、新型の現行流出警報装置の経年変化を調査することにより、保守管理に関する検討を行う。

(3) 鰻供給安定化事業のうち遺伝情報を活用した鰻資源管理育種等技術開発事業

 $(H25 \sim H27)$

現在、ウナギ養殖では、養殖用種苗の全量を天然シラスウナギ資源に依存しており、分布域全域でシラスウナギの来遊量がかつてないほどに低水準となり、養殖用種苗確保が困難になりつつある。資源状態が低水準となったニホンウナギの資源管理や保護は、喫緊の課題である。

本事業では、ニホンウナギの系群構造・分布状況の把握、人工種苗量産化、輸入シラスウ

ナギにおける異種ウナギ混在防止に資するため、遺伝情報を活用し、系群判別や養殖に適したウナギの選別、異種ウナギ混在判別の技術開発を目的に、シラスウナギの集団構造の分析を行い、系群判別に利用可能なDNAマーカーの開発、人工種苗生産技術開発の加速と養殖生産の向上に有用な形質を有する親魚の選別技術の開発、シラスウナギの輸入あるいは移送時の飼育水を用いた異種ウナギ混入判別技術の開発を行う。なお、本事業は水産総合研究センター、北里大学等と共同で実施し、国内河川からのニホンウナギのシラスウナギの採集、フィリピン、インドネシアからの異種ウナギの収集を担当する。

(4)海外水産資源管理基礎調査委託事業(H25~H26)

平成26年度は事業全体計画の最終年度にあたることから、過年度の事業成果を踏まえた資源管理モデルを作成する。なお、現地調査は中南米・カリブ地域から2か国を選択し、実施する予定である。

(5) ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業(新規H26~H28)

ウナギ養殖の種苗については、天然種苗の採捕量の減少、輸入規制等で、養殖生産に大きな影響が出ており、国民への安定的なウナギの供給が懸念されている。

このため、これまでの生物学的アプローチによる技術開発の成果に、工学等異分野の技術を導入し、飼料供給機器等の機械化・自動化による効率化・省力化を図ることにより、商業ベースでのウナギ人工種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの構築・実証試験を実施するとともに、ウナギ人工種苗を大量生産する際に必要な知見を得る。

(6) 次世代型陸上養殖の技術開発事業(新規H26~H28)

陸上養殖は、持続的な養殖業の確立に向けた養殖場の多様化に資するものとして水産基本 計画にも位置づけられており、漁村における新たな地域産業の振興や、専門的な知見が活用 できる雇用機会として、養殖業者の積極的参画が期待される。

なかでも「閉鎖循環式陸上養殖」は、飼育環境を人為的に管理することにより、生産性の 高い養殖が可能であるとして注目されている。

しかしながら、我が国では、個々の要素技術は一定レベルにあるものの、施設建設や運転 にかかるコスト高等の問題があり、普及が進んでいない状況にある。

このため、閉鎖循環式陸上養殖のコスト低減等を目指した技術開発を実施し、これにより、 新たな地域産業や養殖業者等の専門的な知見が活用できる雇用機会としての閉鎖循環式陸上 養殖の先進事例を創出し、将来的には輸出も視野に入れた水産物の安定供給に貢献する。

3. 水産庁以外からの受託事業・補助事業、その他事業

(1)東南アジア漁業開発センター支援業務(H12~)

東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)が設置する「地域水産政策のための作業部会(GRFP)」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、我が国からの技術支援を目的として設置された「SEAFDEC 技術協力委員会」の運営及び管理に関する業務を実施する。

(2) 浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業(H25~H27浪江町委託事業)

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により壊滅的な被害を受

けた漁業の復興を実現し、さらには浪江町の水産業を発展させるための新しい水産業デザインの実現を目的とする。平成26年度は事業の第二工期として、市場等調査、失われたマーケットの構築、新しいスタイルの漁業、ファストフィッシュ商品等、新商品の開発等を行う。

(3) 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業

(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)

ブリは我が国の海面養殖業における主要魚類で、農林水産省策定の「水産物輸出戦略」における重要品目にも位置づけられている。国内向けはもとより輸出を目指してブリの大規模養殖を行うことにより、コスト低減を図り、定品質のブリを安定的に供給して、輸出力を向上できる次世代型ブリ養殖管理システムを開発する。また、大規模化において必須となる定品質保持、コスト削減、加工場との連携等の技術を開発するとともに、モデル養殖場でその活用法の実証を目指す。

(4) 本邦研修事業

独立行政法人国際協力機構からの委託により、開発途上国の水産分野の課題解決を目的に、 行政官、研究者等を我が国に招聘し、課題に応じた研修の立案、実施を行う。

平成 26 年度はチュニジア国別研修「沿岸漁業管理」(2週間、7月実施予定)、集団研修「沿岸資源管理英語コース」(約2か月、8月~10月実施予定)、集団研修「沿岸資源管理仏語コース」(約2か月、8月~10月実施予定)、モロッコ国別研修「人工魚礁研修」(約1.5か月、10月~11月中旬実施予定)を実施する予定である。

(5) 自主事業

1)マグロ養殖. net 事業

平成20~22年度に水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:http://www.yousyokugyojyou.net/)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、情報発信を継続してきた。

平成26年度においても、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者他に有用な情報の発信を引き続き行う。

2) 沖合增養殖等研究事業

洋上施設や海洋施設等を利用した多獲性浮魚類の増殖、大型高級魚類の養殖、漁業協調型 自然再生エネルギー利用技術の開発等に係る将来的な技術開発課題について、構想の検討 を行う。

3) 東日本大震災復興支援事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の基幹産業である水産業の復興に関し、本会及び会員が開発・蓄積した技術等を活用して、可能な支援を引き続き 実施する。

(6) その他事業

海外専門家派遣協力業務

独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA 担当部署や水産庁海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA 担当部署等に人材情報を提供する。

4. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して"つくり育てる漁業"の推進に資するため、次の事業を行う。

- ① 研究開発報告書及び技術資料の発行
- ② 研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ③ その他漁業関連情報の収集、整理と提供

5. 啓発普及事業

会員および関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「マリノフォーラム21水産セミナー」を開催する。また、技術士(水産部門)の試験対策講習会を引き続き開催する。

関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて 勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行う。

なお、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレット等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

6. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等(企画提案型)のうち、本会として取り組むことが 適当なものについては、積極的に応募することとする。